

## 死傷者数・死亡者数とも大幅な減少

～山梨県内における平成21年の労働災害発生状況（確定値）まとまる～

- 1 山梨労働局（局長 山口晃）は、山梨県内における平成21年の労働災害発生状況（確定値）（※1）を別紙のとおり取りまとめた。（※2）
- 2 山梨県内において発生した労働災害による死傷者数、死亡者数はともに前年から大幅に減少した。
- 3 労働災害発生状況の概要は下記のとおりである。
  - （1）平成21年に発生した労働災害による休業4日以上の死傷者数は688人で、前年の869人に比べ、181人、20.8%減少した。

業種別では、**製造業が171人（全産業比24.9%（以下同じ））と最も多く**、次いで建設業95人（13.8%）、卸売・小売業93人（13.5%）、接客娯楽業87人（12.6%）、運輸交通業59人（8.6%）の順となっている。

なお、第三次産業（※3）における死傷者数は323人（46.9%）となり、死傷者数全体の半数弱を占めている。
  - （2）平成21年に発生した労働災害による死亡者数は9人で、前年の15人に比べ6人減少した。

業種別では、**建設業が3人、製造業、卸小売業が各2人**となっている。
- 4 このような状況の中、山梨労働局及び管内各労働基準監督署では、労働災害の一層の減少を図るため、労働安全衛生法令の遵守の徹底を指導することはもとより、墜落・転落災害対策、機械設備等に係る対策の徹底、職場の危険性又は有害性の調査（リスクアセスメント）及びこれに基づく措置の実施促進等を図っていくこととしている。

※1 「速報値」については、1月29日付けで発表済みである。

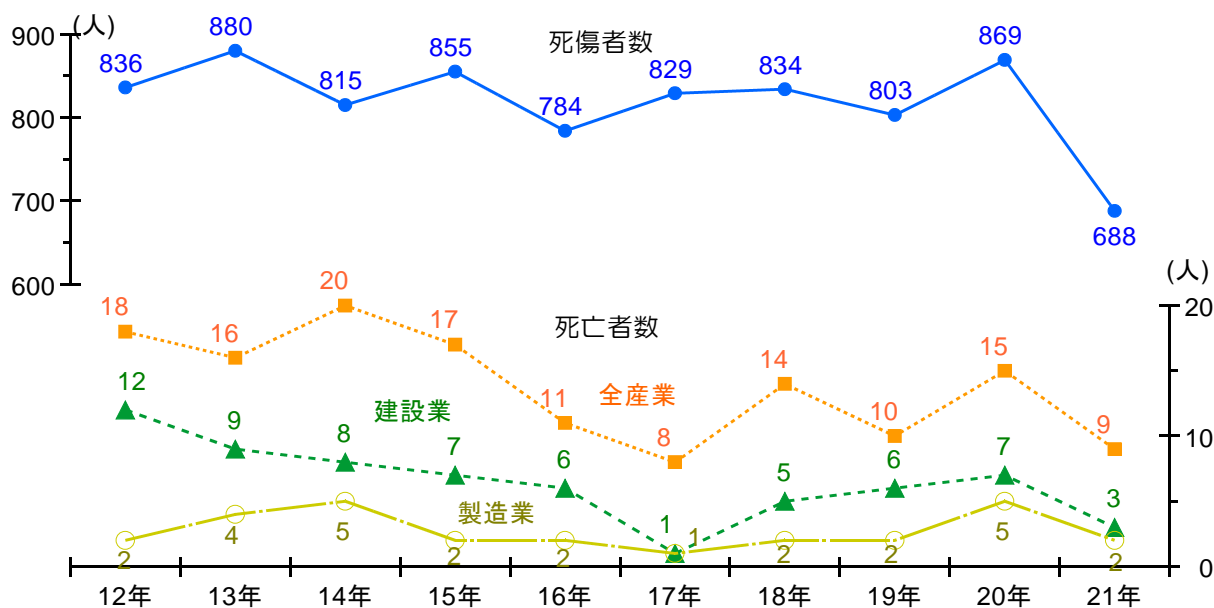
※2 平成21年の労働災害発生状況（確定値）は、平成21年1月1日から同年12月31日の間に休業4日以上労働災害が発生した事業場から、山梨労働局管内の甲府・都留・鵜沢の各労働基準監督署あて平成22年3月31日までに提出された「労働者死傷病報告」を集計したものである。

※3 第三次産業とは全産業から製造業、土石採取業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除いたものである。

## 1 死傷者数及び死亡者数の推移（表1，別添「死傷災害比較表」，「死亡災害一覧」参照）

- (1) 平成21年の労働災害による休業4日以上は死傷者数は688人となり，前年の869人に比べ181人，20.8%の大幅な減少となった。これは統計が残っている昭和33年以降で最も少ない人数となっている。
- (2) 平成21年の労働災害による死亡者数は9人となり，前年の15人に比べ6人の大幅な減少となった。これを過去10年間で見ると，平成17年の8人に次いで2番目に少ない人数となっている。

表1 山梨県内の労働災害発生状況の推移



## 2 死亡災害の型別・起因物別の状況（表2参照）

- (1) 平成21年の労働災害による死亡者数（9人）を事故の型別に見ると，墜落・転落が3人，転倒，はさまれ・巻き込まれが各2人，崩壊・倒壊，交通事故（道路）が各1人となっている。
- (2) また，起因物別に見ると，仮設物・建築物・構築物等が3人，フォークリフトなどの動力運搬機械が2人，一般動力機械，乗物，用具，環境等が各1人となっている。

表2 事故の型・起因物別死亡災害一覧（平成21年）

事故の型	起 因 物							合 計
	一機 般械 動 力	動機 力械 運 搬	乗 物	用 具	仮建構 設築物 物物物 …等	環 境 等		
墜 落 ・ 転 落				1	1	1		3
転 倒		1			1			2
崩 壊 ・ 倒 壊					1			1
は さま れ ・ 巻 き 込 ま れ	1	1						2
交 通 事 故 ( 道 路 )			1					1
合 計	1	2	1	1	3	1		9

### 3 業種別労働災害発生状況（表3、表4参照）

(1) 死傷者数を業種別に見ると、製造業が171人（全産業比24.9%（以下同じ））が最も多く、次いで、建設業95人（13.8%）、卸売・小売業93人（13.5%）、接客娯楽業87人（12.6%）、運輸交通業59人（8.6%）の順となっている。

なお、第三次産業における死傷者数は323人（46.9%）となり、**全死傷者数の半数弱**を占めている。

また、平成21年と平成20年の比較では、ほとんどの業種において死傷者数が減少したが、林業、接客娯楽業においては増加している。

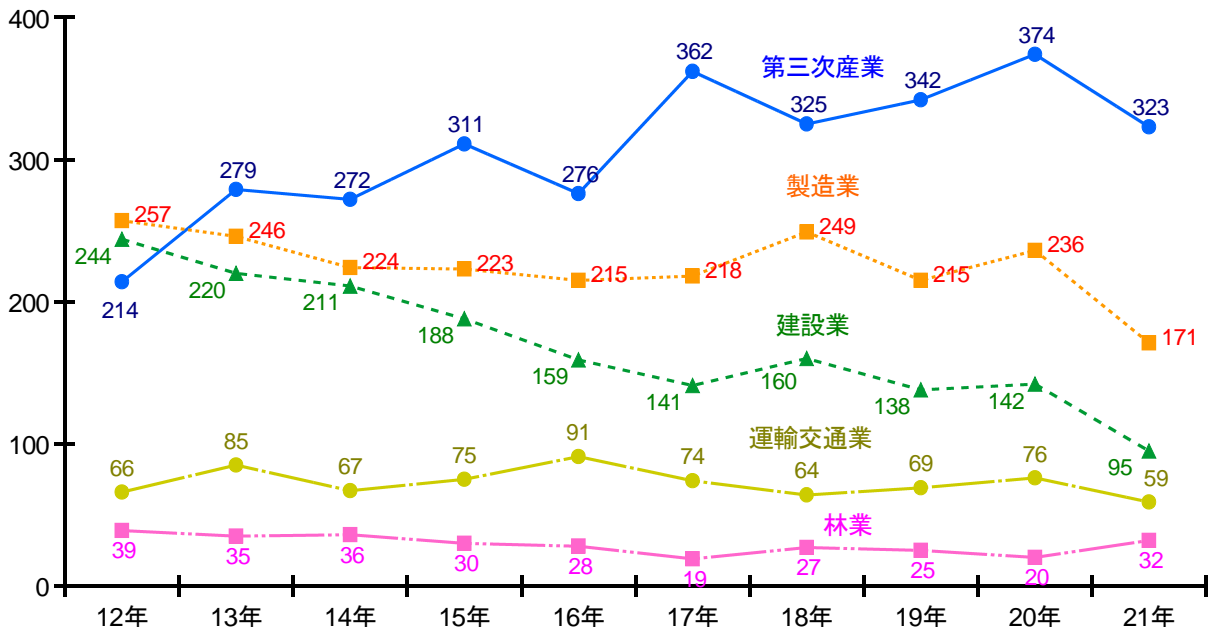
(2) 主要業種について死傷者数の推移を見ると、**製造業、建設業、運輸交通業においては過去10年間で最も少ない死傷者数**となり、製造業においては初めて200人を、建設業においては初めて100人を切っている。

(3) 平成21年の労働災害による死亡者数（9人）を業種別に見ると、建設業が3人、製造業、卸売・小売業が各2人、運輸交通業、警備業が各1人となっている。

表3 業種別労働災害比較（平成20、21年）

	平成21年		平成20年		増減数	増減率(%)
	死亡	死傷	死亡	死傷		
全産業	9	688	15	869	-181	-20.8
1 製造業	2	171	5	236	-65	-27.5
2 土石採取業		2		4	-2	-50.0
3 建設業	3	95	7	142	-47	-33.1
4 運輸交通業	1	59	1	76	-17	-22.4
5 貨物取扱業		0		3	-3	-100.0
6-2 林業		32		20	12	60.0
8 卸売・小売	2	93		105	-12	-11.4
9 金融・広告		6		14	-8	-57.1
13 保健衛生業		56		56	0	0.0
14 接客娯楽業		87		79	8	10.1
15 清掃業		21		45	-24	-53.3
上記以外の業種	1	66	2	89	-23	-25.8

表4 主要業種別死傷災害発生状況の推移（過去10年間）



#### 4 主要業種における労働災害発生状況の推移（表5～表7参照）

主要業種について、さらに細かい業種別に死傷者数を見ると、

- (1) **製造業**においては、概ね増減を繰り返しているが、平成21年は化学工業で増加が目立った以外、総じて減少が見られ、特に金属製品製造業では60%、各種機械器具製造業では48%の大幅な減少となっている。
- (2) **建設業**においては、建築工事業では年々減少が見られ、土木工事業では増減を繰り返し、その他の建設業では増加傾向が見られていたが、平成21年は各業種とも減少し、建築工事業では39%、土木工事業では33%の大幅な減少となっている。
- (3) **第三次産業**における死傷者数は、卸売・小売業が最も多く、接客娯楽業、保健衛生業、清掃業の順となっており、過去5年間の傾向に変わりはない。平成21年は清掃業において53%の減少が見られた（ただし、平成20年に急増しているため過去5年で見ると平均的な数値。）ほかは小幅な増減となっている。

表5 **製造業**における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

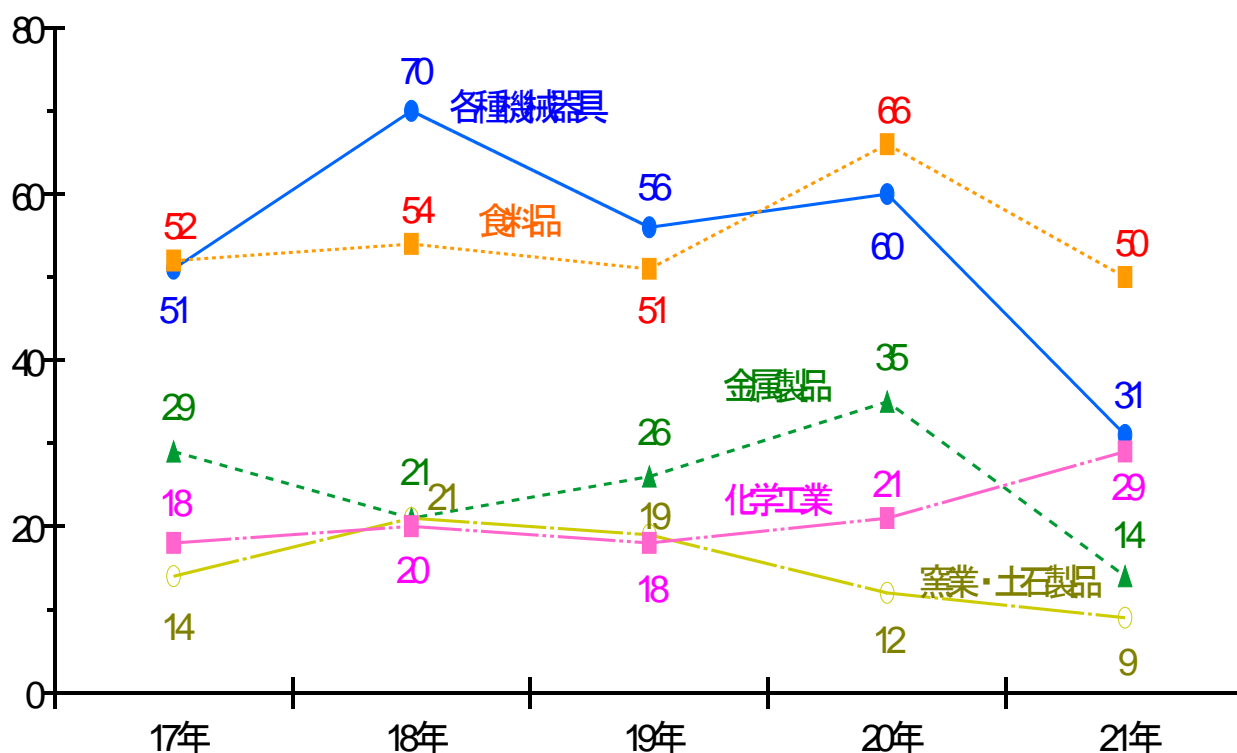


表6 建設業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

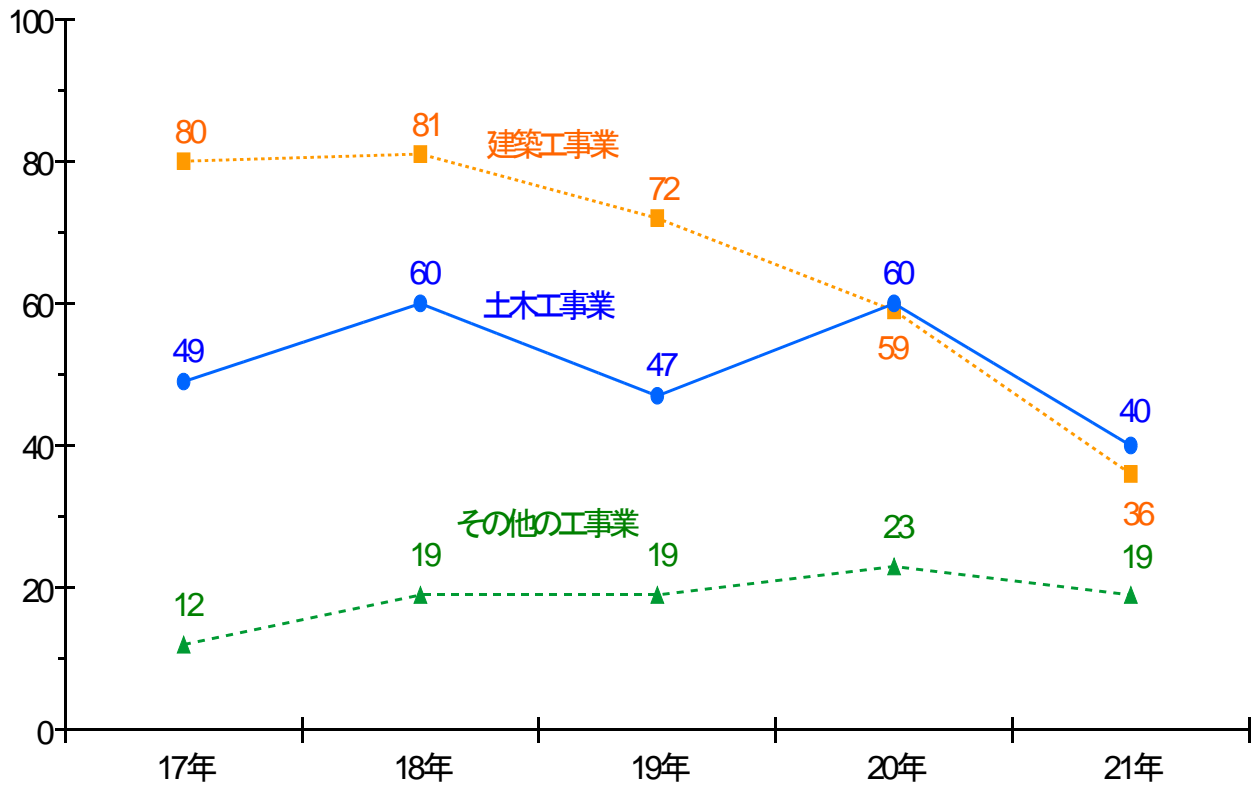


表7 第三次産業における死傷災害発生状況の推移（過去5年間）

